

ITC 訴訟

今日のグローバル市場で知的財産を保護し活用するには様々な戦略が必要になります。そのような戦略の一つは、ITC(米国国際貿易委員会)における第337条の調査です。ITCは、一般的な訴訟と比較して、いくつかのユニークな利点があります。主には、迅速な解決、外国での簡易ディスカバリー、米国税関での効果的な差し止めによる救済などです。WHDAは元ITCオフィス弁護士を有し、ITC訴訟に熟練したプロフェッショナルチームです。クライアントのためにその専門性を活用し、長年にわたって多くの勝利を導いています。

WHDA には地方裁判所とITCの手続きに精通した弁護士がおり、いずれの場合でも特定のニーズに最適な戦略をクライアントにアドバイスすることができます。WHDAは、特許権者及び輸入者のいずれの視点からもITCの訴訟を取り扱うことができ、日本のクライアントの代理をした経験もあります。例えば日本の企業に重要な「国内産業の要件」の攻防のための事実主張も行います。ITC訴訟は進行が速いため、日本語でのコミュニケーションが重要になります。このためWHDAの日本人プロフェッショナル、サポートスタッフ、翻訳者などの存在は日本のクライアントにとって大きな利点になります。

関連弁護士・弁理士

- ▶ マイケル・カリディ
- ▶ ジョン・コング
- ▶ スコット・ダニエルズ
- ▶ シンディ・チャン